



↓ 年齢層幅広く拝見できる、広報これからも楽しみにしています。

「入ってよかった!!」
中退共の退職金制度
 「国がサポートする、中小企業のための退職金制度です。」

CHU 小企業 退 職 金 共 済 制 度 なら

- 1 国の掛金助成を受けられます。
- 2 掛金は全額非課税。
節税に加え、手数料もかかりません。
- 3 社外積立で管理がカンタン!
管理や運用の手間がかかりません。
- 4 提携サービスを利用できます。

▼詳しくはホームページをご覧ください。

パートさんや
家族従業員も
加入できます!

中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
 ☎03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

「その地域に帰ってきたけれど、職業としての農業は?」「栽培技術は?」「研修したらいいの?」「就農にあたってどんな支援制度があるの?」など、農業に興味がある方、農業経営を始めたいという方の疑問にお答えする就農相談会を開催します。

また、県内外でお仕事をしているお子さんやお孫さんに、農業を継いでほしいという農家のみなさんのご相談にもお答えします。

就農に関することなど、お気軽

就農相談会



軽にご相談ください。当日は、次世代型施設園芸や環境保全型農業(天敵昆虫など)のPR展示も予定しています。

■日時 8月16日(水)10時~20時
※当日の参加も可能ですが、事前の申し込みをお願いします。

■場所 高知市秦南町一丁目四一八 イオンモール高知 専門店街1階南コート

■申込み・問い合わせ 高知県農地・担い手対策課 新規就農支援担当
☎088-821-4521



● **多重債務者無料相談会** ●

弁護士や司法書士による借金に関する無料相談会を開催します。借入れ・返済に関する資料があればお持ちください。予約不要、秘密は厳守します。また、併せて「こころの健康相談会」も開催します。心身に不調を抱えている方も、ぜひご相談ください。

■日時・場所
 9/10(日) 高知県立消費生活センター
 9/15(金) 高知市消費生活センター
 9/16(土) 幡多広域消費生活センター
 9/17(日) 高知県立消費生活センター
 9/24(日) 南国市役所
 9/30(土) 高知市消費生活センター

※時間は13:00~16:00(15日のみ17:00~20:00)

■問い合わせ/市役所商工水産課 ☎57-7520
 高知県県民生活・男女共同参画課 ☎088-823-9653



もの親権、養育費、相続等)などのいろいろな問題を解決する、調停制度を活用する方法について相談に応じます。

■日時
 ①9月8日(金)9時30分~15時30分(受け付けは15時まで)
 ②9月29日(金)13時~16時(受け付けは15時30分まで)

■場所 高知県民文化ホール 1階 第11多目的室

※予約は不要です。当日、直接相談会場へお越しください。

■相談担当者 民事・家事調停委員(弁護士調停委員を含む)

■問い合わせ 高知調停協会連合会事務局 (高知家庭裁判所内)
 ☎088-872-1788 4
 ※毎週月・水・金曜日9時~16時

これまで老齢年金を受け取るために25年以上必要だった資格期間が、29年8月1日から10年以上あれば年金を受け取れるようになります。

対象の人には「年金請求書(短縮用)」が日本年金機構から本人あてに送られています。その請求書が未提出の人に、提出勧奨を行っています。

■ハガキによる勧奨 日本年金機構本部から送付されます。

■電話による勧奨 日本年金機構に電話番号が登録されている人には、オペレーターが電話します。必ず「日本年金機構年金請求案内ダイヤル」と名乗ります。

請求書がお済みでない人は、「年金請求書(短縮用)」を持参し、年金事務所等で手続きをしてください。

■問い合わせ 南国年金事務所 ☎088-864-1111
 (お客様相談室 自動音声案内①②③) 市役所市民保険課

年金請求書未提出者に提出勧奨を行っています



遺言と成年後見制度 講演会&相談会

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。また遺言は、被相続人が、その財産の取得者を予め決めておくことができる制度です。

この相談会では、「ひとり暮らしの今後が不安だ」、「遺産分割協議をしたけれど、相続人の一人が認知症でできない」、「知的障害を持つ子どもの将来が心配」など、ご本人やご親族、および養護者の方々の不安やご相談にお答えします。

■日時 9月2日(土) 14時~16時30分
 ▼講演会 14時~15時30分
 講師/司法書士 大谷浩之 (公益社団法人成年後見セン

健康テレホン サービス

24時間 ☎088-832-5266

月	歯科医療におけるエックス線の使用
火	心身症
水	中高年のうつ病と自殺
木	肩こりと枕
金	未破裂脳動脈瘤
土・日	耳鳴りでお悩みの方へ

8月の番組表

※同じテーマのテープを朝9時~翌朝9時まで流しています(祝日は前日と同じテーマ)

▼問い合わせ 高知保険医協会 ☎088-832-5231

建設業を営む方
 ■対象となる労働者 建設業の現場で働く人

■掛け金 日額 310円

■特徴
 ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
 ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
 ・掛け金の一部を国が助成します

掛付け金は事業主負担となります

知っていますか? 建退共制度



作品大募集!!

第14回「ハガキでごめんなさい」

人には必ずと言ってよいほど「ごめんなさい」を言いそびれていることがあります。そんな「ごめんなさい」を1枚のはがきに託して送ってください。入賞者には賞金等が贈呈されます。

■募集規定/市販のはがき・メールを使用し、200字以内にまとめてください。文字、イラスト等、表現方法は自由。はがきの場合は、表面に応募者の氏名、ふりがな、住所、連絡先の電話番号、年齢を記入してください(裏面は作品として展示用に使用します)。応募数の制限はありませんが、はがき・メール1発送につき1点とします。

※応募作品はホームページや新聞紙面で公表する場合があります。その際に応募者の氏名、お住まいの市区町村名、年齢を併せて公表しますので、公表を希望しない場合は「公表不可」と「ペンネーム」の追記を記入してください

■募集締切り/12月31日(日) ※当日消印有効

■表彰式/平成30年2月中旬ごろを予定

■送り先・問い合わせ/〒783-0111 南国市後免町2-3-1 ハガキでごめんなさい実行委員会事務局(よってこ広場内)
 メール maildegomen@kochi-shokokai.jp ☎080-6395-7278(吉本)
 ※電話による問い合わせは、土・日曜日、祝日を除く平日9:00~17:00

この相談会では、「ひとり暮らしの今後が不安だ」、「遺産分割協議をしたけれど、相続人の一人が認知症でできない」、「知的障害を持つ子どもの将来が心配」など、ご本人やご親族、および養護者の方々の不安やご相談にお答えします。

■日時 9月2日(土) 14時~16時30分
 ▼講演会 14時~15時30分
 講師/司法書士 大谷浩之 (公益社団法人成年後見セン

法定相続情報証明制度

29年5月29日から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしました!

この制度を利用することで、各種相続手続(銀行の預金払い戻し、不動産の相続登記等)で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

詳細はお問い合わせください。高知地方方法務局ホームページをご覧ください。

■ホームページ http://houmu.kyoku.noi.go.jp/kochi

■問い合わせ 高知地方方法務局香美支局 ☎0887-5213049

建退共制度は、「中小企業退職金共済法」に基づき、建設現場で働く方々の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

■加入できる事業主 建設業を営む方

■対象となる労働者 建設業の現場で働く人

■掛け金 日額 310円

■特徴
 ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
 ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
 ・掛け金の一部を国が助成します

建退共制度の特例措置

建退共では、地震等により、災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

■問い合わせ 建退共 高知県支部 ☎088-822-6181

ますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

タリー・リールガルサポート高知支部長)

▼相談会 15時30分~16時30分

■場所 高知市本町四丁目三三〇 県立県民文化ホール多目的室

■参加料 いずれも無料

■相談方法 面談による相談(予約不要)

■問い合わせ 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート高知 ☎088-825-13141